

今から準備をしましょう!! 経理・給与計算担当者は必見

令和7年度税制改正に係るセミナー

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。

本セミナーでは、「『年収の壁』の変更点」や、「実務上にてどう対応すれば良いのか」を質疑応答も交えて詳しく解説します。

【国税庁】
所得税の基礎控除
の見直し等

内
容

- ① 令和7年度税制改正の概要
- ② 実務上の留意点
- ③ 質疑応答

- ◆ 日 時 : 令和7年11月14日(金) 14:00~15:30
- ◆ 会 場 : 鈴鹿商工会議所 4階大ホール
- ◆ 対 象 : 中小・小規模事業者 ※定員(先着順):50名
- ◆ 受講料 : 無料 (会員・非会員問わず)
- ◆ 講 師 : 税理士法人フラッツ・コンサルティング
代表税理士 南部 泰志 氏
- ◆ 申 込 : 下記の申込書をFAXまたはご持参ください。
- ◆ 主 催 : 鈴鹿商工会議所 後 援 : 鈴鹿税務署

〈本セミナーのお問い合わせ〉鈴鹿商工会議所 中小企業相談所 担当 長谷川・小池(TEL 059-382-3222)

鈴鹿商工会議所 行(FAX 059-383-7667)

11月14日(金) 令和7年度税制改正に係るセミナー 参加申込書

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
業 種		従業員数	法人役員 名、正 規 従 業 員 名 派遣社員 名、パート・アルバイト 名
(ふりがな) 受講者名		(ふりがな) 受講者名	

※ご記入いただいた情報は、鈴鹿商工会議所からの連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。講演中に撮影します写真については、広報誌などの会議所広報にて利用することがあります。